

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十七年五月一日から同月十四日までの間縦覧に供します。

平成二十七年五月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
米澤 優次	桜井市大字大泉二三一	桜井市大字高家二三三〇
奈良県養蜂農業協同組合	大和郡山市丹後庄四七五の一	桜井市大字茅原三六四の一ほか六筆
大和物産館株式会社	橿原市久米町五七七	桜井市大字高家二二四〇ほか一筆

二 申請年月日

平成二十七年四月二十一日